

# 島根大学医学部附属病院市民ギャラリー注意事項

## 1. 使用について

- (1) 本院では、患者さんや、本院へ来院される方に温かみのある環境を提供することを目的として、市民ギャラリーを院内に設置しており、作品の募集及び展示を行っています。
- (2) ただし、次に該当する作品は受け入れをすることが出来ません。
  - ・設置目的に反するもの。
  - ・公序良俗に反するもの。
  - ・特定の政党、政治的団体又は個人、宗教等に関してPR するもの。
  - ・特定団体及び個人の営利目的であるもの。
  - ・料金を徴収又は販売行為を行うもの。
  - ・その他、病院の管理運営上支障があると判断されるもの。

## 2. 利用期間・展示場所

- (1) 利用期間  
最長3ヶ月
- (2) 展示場所  
B病棟1階の渡り廊下側壁

## 3. 利用上の注意事項

- (1) ギャラリーの運営について  
当ギャラリーに受付員・警備員はおりません。展示物の破損、紛失、盗難等責任は一切負えません。
  - (2) 設営時注意事項  
設営等のスケジュールについては、あらかじめ総務課企画調査係(Tel:0853-20-2019)に相談して下さい。
- 設置方法について
- (使用可能)
- ・ピクチャーフック(病院から貸出することも可能です)
- (使用不可)
- ・セロハンテープ等の粘着材
  - ・釘, 画鋸, アートピン等全てのピン。
  - ・壁, 設備, 備品等へのマーキング, 書き込み
- その他
- ・設営・撤収は主催利用団体が行い、撤収の際は常設展示物等も含め、必ず原状回復を行って下さい。また、設営・撤収等にかかる諸費用は全て利用団体(利用責任者)の負担となります。
  - ・建物・付属設備・備品等を故意または過失により破損・損傷・汚損・紛失した場合は、利用団体(利用責任者)に弁償していただきます。速やかに総務課企画調査係へ報告してください。